

広島県告示第千二百九十三号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和五年十二月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（数値地図二五〇〇〇（土地条件）の作成）

二 作業期間

令和五年十二月一日から令和六年三月三十一日まで

三 作業地域

広島市、呉市、竹原市、尾道市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市、海田町、熊野町、坂町の一部